

令和4年度事業計画

公益社団法人豊田市シルバー人材センター

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の気配をみせないまま、私たちの日常生活や事業・経済活動に大きな影響を及ぼし続けている。

当センターにおいても、会員やその家族、就業先等で感染者が散発し、都度、就業シフトの変更や顧客との連絡調整に追われているが、幸いこれまでに重症者もなく、シルバー人材センターの特長的な働き方である、班・チームでの「共働・共助」が功を奏し、契約の履行等に大きな影響は発生していない。

今後も新型コロナウイルス感染症との共存に加え、原油高や半導体の供給不足などによる産業への影響など、社会の先行きが不透明な状況ではあるが、シルバー人材センターは、働くことを希望する全ての会員に生きがい就労の機会を提供するための事業を推進する。

令和4年度は「第3次基本計画」（令和元年～令和6年）の折り返しスタートであり、会員、役員及び職員が一丸となり、より一層の普及促進や仕事の拡大に努める必要がある。

また、会員の高齢化への対応として、より安全でより緩やかな就業機会の提供に加え、令和5年10月から導入が予定される国の「インボイス制度」（適格請求書保存方式）への準備を進めていく。

【重点事項】

- 1 安全・適正就業の強化**
- 2 入会促進、就業機会の拡大**
- 3 顧客・会員満足度の向上**

センターの基本理念 ～自主・自立、共働・共助～

【取り組み】

1 安全・適正就業の強化

「安全第一」を念頭に、“重篤事故ゼロ・けがゼロ、賠償事故ゼロ”を目指し、組織を挙げて会員の就業事故、特に重篤事故の予防強化を図る。

(1) 安全就業の推進

- ア 安全就業基準等の周知・徹底
- イ 安全就業パトロールの実施
- ウ 受注基準の見直し
- エ 交通安全の啓発
- オ 評定委員会の活用

(2) 適正就業の推進

- ア 請負・委任契約における適正就業の維持、改善

2 入会促進と就業機会の拡大

会員拡大と就業拡大は両輪であり、様々な手段で入会者を増やし、希望の仕事に就くことができるよう取り組む。

引き続き女性会員の拡大に注力するとともに、就業を希望する会員に適した仕事を紹介できるよう、相談機能の充実を図る。

また、仕事に就くのみでなく、センターに属する喜びを得る環境づくりも継続して行う。

(1) 入会促進の強化

【本年度目標会員数：2,755人（全シ協「第2次会員100万人達成計画」による）】

ア 会員募集活動の強化

- ・本所、支所での入会説明会の継続開催
- ・交流館、企業等での出張説明会の開催
- ・会員紹介カードの継続活用
- ・チラシ、ポスター等の配布
- ・公共機関での相談会の開催及び相談窓口の設置
- ・広報活動の積極展開（新聞、テレビ、SNS等）

イ 入会しやすい環境づくり

- ・会費負担の軽減（初年度会費500円）制度の継続

ウ 女性会員の拡大

- ・女性部会による、女性向け説明会の開催

(2) 仕事のコーディネート機能の強化

ア コーディネート機能の強化

- ・相談窓口の設置

イ 退会者抑制策の強化

- ・未就業会員就業相談会の実施
- ウ 就業意欲の向上
 - ・各種入門講座の開催（除草、剪定、ヘルパー等）
- (3) センターの多様な魅力づくり
 - ア 健康の維持・増進機会の提供
 - ・健康教室等の開催（市SIB事業との連携・活用含む）
 - イ 会員同士の交流促進
 - ・交流サロンの開催やクラブ活動の促進
- (4) 多様な就業機会の提供
 - ア 新規就業機会の開拓・創出
 - ・企業アンケートや訪問等
 - ・（仮称）内職ステーションの開設
 - イ 派遣事業の維持・拡大
 - ・改正労働者派遣法への適正対応
 - ウ 地域ニーズへの対応
 - ・高齢者世帯等への家事援助サービス、子育て支援サービスの実施
 - ・空き家対策事業の継続

3 顧客及び会員の満足度向上

- (1) 人材確保とお客様満足度の向上
 - ア 安定的な就業者の確保
 - ・除草、剪定等の後継者育成
 - イ お客様満足度の向上
 - ・職種に応じた技能向上のための講習や安全講習の開催
 - ・事故や苦情を発生させない仕組みづくり
 - ウ より働きやすい環境づくり
 - ・より緩やかな働き方についての研究（内職ステーション）
- (2) 多様な独自事業の推進
 - ア 独自事業の評価、支援基準づくり、新規事業の立ち上げ

4 運営体制の強化及び適正な施設運営

「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、引き続き、会員による自主運営を推進する。“会員の、会員による、会員のための組織”であり、重要課題の解決や第3次基本計画の事業取り組みにおいても、会員とともに考え、実行していく。

特に令和4年度は、役員の一斉改選に伴う次期役員の選任に加え、令和5年10月から段階的に施行される「インボイス制度」（適格請求書保存方式）への対応が必須の取り組みである。

- (1) 自主運営の強化

- ア 理事・班長等研修の実施
 - イ 委員会活動による事業推進
 - ウ 地区・地域班の在り方についての検討
- (2) センターの認知度の向上
- ア 賛助会員の制度の活用
 - イ 情報発信拠点設置の検討
- (3) 事務局体制の強化
- ア 職員体制の強化
 - ・職員研修の充実
 - ・専任職員の配置や経験を有する会員の活用
 - ・社会福祉協議会との有効な人事交流
 - イ 事務の効率化
 - ・事務手順書の作成、IT化の推進
 - ・リモートワークの推進
 - ウ 計画の目標管理
 - ・第3次基本計画の進捗管理
- (4) 指定管理施設の運営
- 指定管理者として、引き続き以下の施設の「安全・安心」な適正管理と市民の一層の利用促進を図る。(以下、契約単位で記載)
- ①豊田市福祉就業センター（ふれあいの家・山室花はうす）
 - ②とよた市民活動センター
 - ③豊田市旭総合体育館等（旭総合体育館・豊田市旭武道場・豊田市旭弓道場・矢作川島崎公園）
 - ④豊田市農林漁家高齢者センター
 - ⑤豊田市稻武夏焼グラウンド
 - ⑥豊田市下山基幹集落センター及び下山憩の家
 - ⑦緑の公園及び小原トレーニングセンター

5 他センター等との連携

(1) 西三河ブロック会議

令和4年度は、西三河ブロック（9市1町）シルバー人材センターの代表幹事となるため、各センター及び愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、諸課題に取り組む。

(2) 県シ連女性委員会

愛知県シルバー人材センター連合会第2期（任期：令和3年7月～令和5年6月）の女性委員会委員（西三河ブロック選出）として、当センター女性職員が引き続き県内シルバー人材センターの女性会員拡大及び活動推進に関する事項に取り組む。